

## 令和6年度機構評議会で委員から寄せられた主要な指摘事項とそれに対する対応方針

|   | 項目      | 指摘事項   | 対応方針   |
|---|---------|--|--|
| 1 | 施設      | 木材の施設は、非常に大切に使用しているものの老朽化しており、更新が必要。   | 木材に関する研究については、引き続き、森林資源の循環利用の推進の観点からも、重要な課題と考えており、施設機能の重要性や更新の緊急性などを踏まえつつ、施設の更新に必要な予算確保に尽力してまいりたい。   |
| 2 | 広報      | 工場見学の経験から、高校生が就職希望を持つこともあり、中高生や大学生向けの見学が職業認知に役立つだろう。企業ショールームのような公開方法やインフルエンサーとの協力が、森林総研の取組を若い層に広めるきっかけとなるのでは。  | イベントや一般公開も行っているが、工夫も必要と思う。研究者は熱意がありアピールが得意な人が多いので、その才能を活用しつつ、研究に支障が出ないようにバランスを取りながら、外部からの問い合わせへの対応も含め、研究所としての取組を充実させていきたいと考えている。<br>小中高校生への情報発信については、つくば市の研究機関のプラットフォームなどを通じて積極的に取り組んでまいりたい。   |
| 3 | 研究課題の設定 | 次期中長期計画において、森林のウェルビーイングにおける役割を強調すべき。経済、健康、環境の全てに関わると思う。環境省も環境基本計画に入れているし、ぜひ機構でも一つのキーワードとして入れていただければ。<br>また、中長期計画の中で、森林環境税や森林環境譲与税がどうなっているのか、改革の余地はあるのかが知りたい。今年から森林環境税の徴収が始まったことも、用途も知らない人が多い。森林総研なら全国同じ基準で評価してこの制度を検証できるのではないかと思う。次期でぜひやってほしい。 | 森林空間の利用が心身の健康に及ぼす効果については現中長期計画においても取り組んできたが、より包括的な概念であるウェルビーイングは重要なキーワードの1つと認識しており、次期中長期計画の検討に活かしてまいりたい。<br>また、林政の中で比重が増している市町村林政は重要な研究テーマとして継続的に取り組んでおり、次期中長期においても森林経営管理制度や森林環境税（森林環境譲与税）を含む市町村林政の調査研究を進めてまいりたい。                        |
| 4 | 森林保険業務  | 森林保険制度について、気候変動などによる被害が増加しているにもかかわらず加入者が減少し、保険の支払いも増えていない現状を踏まえ、制度の見直しが必要と感じた。今の時代、森林はみんなの資産で、森林環境税は一律で取られる形になっており、森林に大きな被害があると必ずしも所有者だけでなく、その近隣に住む生活者などにもいろんな被害が及び、所有者だけの問題ではない。そろそろ森林所有者個人が入る保険という制度設計を見直すべきではないか。                           | 森林保険の制度設計を見直すためには、森林保険法の改正が必要であり、現場からの要望等については林野庁とも共有している。森林経営管理制度に基づき、森林所有者に代わって市町村が森林管理を行う場合、災害時に対応できるよう、市町村に対して積極的に森林保険の加入促進を行っている。<br>森林保険は、森林所有者でなくとも契約者になれるため、森林所有者でない都会の自治体が森林保険に加入した事例もある。<br>引き続き情報収集に努めるとともに、適切に加入促進を行ってまいりたい。 |